

第3回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		教育委員会第3回定例会
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		令和2年3月11日 午前9時30分
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、北川 英恵（教育長職務代理者）、白倉 章、 藤原 孝子、樋口 郁代
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導 課長、統括指導主事2名
	事務局	庶務課庶務グループ係主事
公開の可否		一部公開 傍聴人 3人
非公開・一部公開 の場合は、その理 由		報告事項第4号、5号は人事案件のため非公開とする。
会議次第		<p>第11号議案 豊島区教育委員会の非常勤職員の任用、報酬その他 勤務条件等に関する規則の改正について（庶務課）</p> <p>第12号議案 豊島区教育委員会事務局処務規則の改正について（庶務課）</p> <p>第13号議案 豊島区子どもスキップ条例施行規則の改正について（放課後対策課）</p> <p>第14号議案 豊島区教育センター処務規則の改正について（教育センター）</p> <p>第15号議案 令和2年度豊島区学校衛生管理医師の選任について（指導課）</p> <p>第16号議案 幼稚園教育職員の給与の減額を免除することのできる 場合の基準に関する規則の一部改正について（指導課）</p> <p>協議事項第1号 豊島区総合教育会議の開催について（庶務課）</p> <p>協議事項第2号 令和元年度小・中学校卒業式祝辞について（指導課）</p> <p>報告事項第1号 新型コロナウイルス感染症の対応状況について （庶務課・指導課・学務課・放課後対策課・図書館課）</p> <p>報告事項第2号 令和2年第1回定例会一般質問の報告について（庶務課）</p> <p>報告事項第3号 GIGA スクール構想の実現に向けて（庶務課）</p> <p>報告事項第4号 幼稚園指導員の任免について（学務課）</p> <p>報告事項第5号 非常勤・臨時職員の任免について（放課後対策課）</p> <p>報告事項第6号 令和2年度教育委員会事務局組織について（庶務課）</p>

開催日 令和2年3月11日
開催場所 教育委員会室

事務局)

本日、藤原委員が体調不良により、欠席になっております。出席者は過半数達しております。

教育部長につきましては、公務のため、遅れての出席となります。本日、傍聴希望者が3名ございます。どうぞ宜しくお願いいたします。

金子教育長)

では、宜しくお願いいたします。只今より第3回教育委員会定例会を開始いたします。署名委員を北川委員、白倉委員、宜しくお願いいたします。

では、傍聴の申し入れがありますので、お諮りいたします。いかがいたしましょうか。
(委員全員了承)

金子教育長)

では、許可いたしますので、傍聴人の方をお入れください。

<傍聴者入室>

金子教育長)

では、改めまして、第3回教育委員会定例会を開催させていただきます。

本日は、議案が6件、協議事項が2件、報告が6件と、結構多くございますので、早速始めたいと思います。

(1) 報告事項第1号 新型コロナウイルス感染症の対応状況について

金子教育長)

報告事項第1号、新型コロナウイルス感染症の対応状況になります。

課がまたがっております。

庶務課長。

<庶務課長、指導課長、学務課長、放課後対策課長 資料説明>

金子教育長)

施設全般については、一応、3月15日までの全庁的な扱いがありまして、ただ、政府の発表もあったので、これを延長するかどうかの検討が本日の午後なされるかと思えます。結果は読めませんが、政府の方では延長要請をしていることもありますので、伸びる可能性もあると思えます。現時点では、ここに書いてある、当区が決定している措置であります。

ご質問、ご意見ございましたら、どうぞ宜しくお願いいたします。

どうぞ、北川委員。

北川委員)

この10日余り、毎日、状況が変わる中で、皆様には細かいところまで対応していただ

きまして、お礼申し上げます。

私も休校に入ってから、最初の水曜日に、一か所スキップの方に訪問させていただきました。そのときは、近くの区民ひろばからの職員もお手伝いに来ていて、子供たちは落ちついて生活をしている様子が見受けられましたが、やはり、運営委員会のお話があったように、校庭開放で非常にたくさんの子供たちが来ていて、職員の手がもっと必要ではないかということがあります。今後休業状態の延長もありますから、例えば区民ひろばがお手伝いに来てくださっていますが、もしその休館が終わるとすると、その職員の手がなくなったりする問題もあります。

全庁挙げての応援体制も大事だと思っております。

また、児童生徒以外にも、保護者への対応も、いろいろと大変だったとは思いますが、先が見えないこともありますので、なおさら、不安が保護者にあります。その保護者の不安が子供にも伝わることもあります。したがって、これを機会に、家庭で話をする時間を設けて、日ごろ見られなかった子供の様子を見る機会を前向きに捉えていただいて、出来る範囲でいいので、親子で過ごす時間もとっていただければと思います。

土日にも、いろいろご連絡いただきました。その間のご苦勞、大変だと思っております、まだまだ続くとは思いますが、どうぞ宜しくお願いいたします。

金子教育長)

他にございますか。宜しいですか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

大変な対応を、今までにしたことのないような状況の中ですので、一つ一つ手探りの中をこういう場合だったらどうするかと、シミュレーションしながらご尽力いただいているものと拝察いたします。心からの感謝でございます。教育委員、みんな同じお気持ちだろうと思っております。

正しいとは限らない、でも、それを聞いたときに保護者の方は振り回される情報が巷に渦巻く状況のなか、正確な情報を区から発信していただけるのは、大変ありがたいと思います。区長部局、教育委員会が一体となって取り組んでくださっているだろうと思っております。

只今、議会中であるともお聞きしております。議員の先生方の区民目線でのご質問などもそうした、一つ一つのかなり特化された事例のことかもしれませんが、それに真摯にお答えになっているのであろうと思っておりますと、頑張ってくださいているのだらうと感じております。

子供たちが学校から離れないような対策をとってくださり、大変嬉しく思います。3月5日の登校はもとより、今週も来週も週1回登校があると聞いております。そうしたことを活用して、心と体の健康をしっかりとチェックしていただきたい。学業のチェックは、私は4月以降で十分だと思うところがあります。そのかわり、4月以降に積み残しの全学

年のチェックを行う。まずは、子供の心身の健康チェックをしていただきたいです。

それにつけても子供の居場所がない。中学生の居場所がないところから考えると、私の意見ですが、部活動の活用の仕方というのも一つにはあるだろうかと思います。

一部では、渋谷のライブハウスは中高生でいっぱい、それは他区から来ている子供たちが多いたとも聞きます。これは一例なので、全てを語ろうとは、全く思っていないですが、そういう状況が今後生まれてくると思います。したがって、子供の居場所作りが大事なのではないかと思います。

つまり、先が見えない中で、これが続いていった場合、4月にも繰り越される状況があった場合にも、ただ、休校にするのではなく、持続可能な対応は何だろうと思うのです。そのことも少し参考にさせていただけたらありがたいと思います。

3月5日の登校日は教育委員会事務局の職員の皆様がそれぞれ学校に行ってくださいているのではないかと予想しますが、もしそうであれば、私が校長や副校長、教員だったら嬉しいと思います。教育委員会の皆さんが、みんなで応援してくださっていると思うので、この不安材料を取り除く大事な状況になろうかと思います。

最後に要望と質問を申し上げます。

卒業式や終了式のやり方について、いろいろご工夫いただいた結果であろうと思います。気になっていましたが、わかりました。

質問は、子供たちの心身の健康状態の把握からすると、まず自己管理が大事だと思いますが、長期休業におこなう夏休みの記録などをやっていらっしゃるのかどうか、わかたら教えてください。これを行うと子供の自己管理能力がつくと思いますので、大事だと思っています。

要望については、ちょうど人事異動の時期でございまして、こういうときだからこそ様々な面での引き継ぎと、確実に今年度のものを処理しておくことが必要かと思います。忙しさに紛れてしまうことがないように、是非、これは各学校にご指導いただけたら幸いです。

金子教育長)

いろいろありがとうございます。

指導課長。

指導課長)

温かいお言葉ありがとうございました。

まず、3月5日に登校日を何故設定したかという点です。子供たちにとっては臨時休業も春季休業も一緒であり、この長い1カ月間の見通しが立てられないと思いましたが、夏休みにあって準じているものを用意してくださいと依頼を学校にかけました。したがって、生活の記録は、学校は用意して、この間の登校日には準備出来ました。

3月2日にそのまま休業に入ったのでは準備が出来なかったもので、学校もその長期的なビジョンを踏まえた上で、3月5日の日に生活の過ごし方を、ただ通知で、お便りを家庭

に渡すのではなく、子供自身が管理出来るように、生活の記録のようなものを用意して、渡しています。

単なる教科の学習の自宅課題、自宅学習だけではなく、子供自身がどこに行っているのか、心配なところもあるのですが、生活のリズムを作れるように、用意しているところがございます。

あわせて、学習面での積み残しですが、休みに入る前にこの積み残しを自宅学習だけでカバーリングするのが無理であると、小学校も中学校も校長先生がそれぞれの立場から言っておりました。

今だからこそ、小学校と中学校がしっかりと連携をして、特に6年生から中学1年生に上がる子供に対しては、この間、予習という形で学習出来ていないところをしっかりと自宅学習で取り組ませながら、改めて中学校に入ったときに、スタートでもう一回勉強して、確認をしてから前進することをやっていきます。

同時に、短い時間の中で積み残しという考え方ではなく、今まである指導計画をもう一回見直して、その限られた時限数の中で、指導をどう工夫すれば前進していくかという点から、指導計画を見直して4月の準備をしてくださいと学校に指示を出している状況でございます。

金子教育長)

教育部長。

教育部長)

子供たちの、特に今中学生の居場所の確保が大きな課題になっております。政府の方から今後10日間イベントや、公共施設の使用の中止要請が、また改めて延長と入っている状況です。そういった中、子供たちの感染予防対策と居場所の確保というはざまのところ、非常に悩ましいところでもあります。どうリスクをとっているのかというところだと思います。

したがって、我々も中学校の部活動の再開は、一番念頭に入れているところであります。やるやらないの判断をするのは別にして、部活動の再開に向けて、どう対応すればいいのか、感染予防しつつ部活動が再開出来るのか、室内でやらないようにして、屋外でやるのかなど、そういった準備を中学校の校長先生方としていきたいと思っています。

区の方の施設についても、3月15日まで、図書館を含め、全館ほとんどの施設が閉設になっております。本日午後、危機管理対策本部会議がありまして、政府の発表を受けて、施設の方も延長をするかどうか協議をしますが、刻々と状況が変わっていく中で、我々も正しい情報を得ながら、判断していきたいと思っています。

参考ですが、豊島区教育委員会としては、子供たちの健康及び学校の準備の期間も考えて、登校日週1回程度行う、小学校の校庭開放についても、子供たちの居場所の確保で行い、更に、学童クラブの給食も臨時的に実施しようと決定しました。

これは、国の方からのこういった指示は全くない状況でありました。やっとな昨日の通知

で、登校日も設けていい、週1回ぐらいやってもいい、小学校の校庭は使ってもいい、学校の実情に応じて、給食調理室を使って提供してもいいなど、指導がありました。それについても、あくまで参考として送られてきました。

各学校、自治体の判断で柔軟に対応してくださいという通知が来ているぐらいですので、各自治体はそれぞれ地域の事情に応じて、出来る限りの対応をしています。国の方には地域の実情というのは、伝わりにくいのではないかと考えております。

やはり基礎的自治体として、教育委員会の皆様、それから地域の皆様、そして身近な学校と協力して、一致団結して、子供たちの安全を第一に何が最善かをこれからも検討していきたいと思っております。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

丁寧なお話を伺えて感謝いたします。国が言ったからと、右向け右だけではなくて、それぞれの自治体に応じて様々なことを勘案しながらやっていただいたことに重ねて御礼申し上げます。

今後もその姿勢で、是非、豊島区の子供たちを守っていただければと思います。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

金子教育長)

ありがとうございました。

どうぞ、白倉委員。

白倉委員)

教育委員会の方、ご苦労さまでした。

子供のストレスが相当たまっているということなので、心身のケアを宜しくお願いしたいと思っております。

ただ、先程指導課長からお話ありましたが、振り返りのためのドリルの売れ行きが好調という話を聞きまして、学校がない分、各家庭ではこういうことに目を向けてやっているのを感じました。

金子教育長)

ありがとうございます。

いろいろご指摘、評価していただきまして、ありがとうございます。

臨時休業については、3月2日から始まったわけですが、朝一番で2校回ってから、予算特別委員会に行きました。

見た印象としては、落ちついていました。急なお知らせだったので、保護者の方にも浸透したかどうか、周知が出来ているだろうか、間違っって学校に登校してくる子供がいないかどうか、まずそれが心配でした。その次に、スキップがみんな、普通の春休みのようにやってきていないだろうかも気になりましたが、南池袋小学校は、お願いしていた教育支

援員が2人も既に教室におられて、お手伝いをしていただいていたました。これを見て、周知が間に合ったと思った次第です。

また、中学生の居場所問題については、昨日行ったスキップ協議会でも話題があがりました。本来、スキップでは中学生は対象ではありませんが、卒業して、4月から中学生になる子供もいるためどうするのだろうと心配していただきました。

本区としても、手を打つのか、打たないのか決めないといけません。部活動をそのまま復活するのは難しいと思いますが、限定的な登校をオリジナルに開発した本区ですから、何かやり方はないかと考えております。また、案がまとまりましたら、お知らせしたいと思いますので、宜しくお願いいたします。

では、第1号の報告は以上で終わります。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(2) 第11号議案 豊島区教育委員会の非常勤職員の任用、報酬その他勤務条件等に関する規則の改正について

金子教育長)

では、第11号議案、豊島区教育委員会の非常勤職員の任用、報酬その他勤務条件等に関する規則の改正について、説明をお願いいたします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。ご質問、ご意見いただければと思います。

宜しいでしょうか。

では、11号議案については了解をさせていただきます。

(委員全員異議なし 第11号議案了承)

(3) 第12号議案 豊島区教育委員会事務局処務規程の改正について

金子教育長)

第12号議案、豊島区教育委員会事務局処務規則の改正について、補足説明をお願いします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。ご質問、ご意見いただければと思います。

宜しいでしょうか。

では、第12号議案については了解をさせていただきます。

(委員全員異議なし 第12号議案了承)

(4) 報告事項第6号 令和2年度教育委員会事務局組織について

<庶務課長 資料説明>

(5) 第13号議案 豊島区立子供スキップ条例施行規則の改正について

金子教育長)

第13号議案、豊島区立子供スキップ条例施行規則の改正について、補足説明をお願いします。

放課後対策課長。

<放課後対策課長 資料説明>

金子教育長)

ご報告終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

8校にわたって、200人ぐらいの増があるため、人数を変える、様式の変更です。

宜しいでしょうか。

どうぞ、北川委員。

北川委員)

先程の新型コロナウイルスの感染予防に対応する説明のときに、臨時で学童を希望している方が毎日いらっしゃるということでした。こちらの集計は2月20日現在となっておりますが、今でも、新年度の申し込み等が、例えば、今回のことを受けて増えた場合、受け入れが可能な状況にはなっているのでしょうか。

金子教育長)

放課後対策課長。

放課後対策課長)

22カ所で30名ですので、それは十分吸収出来ると思います。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

現状の臨時措置が続く限りは、部屋の平米も何もないわけで、全部の学校を使わせてもらおうと、伸び伸びした環境でございしますが、通常に戻った場合、平米数が上がってくるとのことで、対応を図りたいということでございます。

宜しいでしょうか。

では、この議案は可決としたいと思います。

(委員全員異議なし 第13号議案了承)

(6) 第14号議案 豊島区教育センター処務規則の改正について

金子教育長)

続きまして、第14号議案、教育センター処務規則の一部改正について、ご説明をお願いします。

教育センター所長。

<教育センター所長 資料説明>

金子教育長)

説明が終わりました。ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

宜しいですかね、はい。

では、第14号議案は了承といたします。

(委員全員異議なし 第14号議案了承)

(7) 第15号議案 令和2年度豊島区学校衛生管理医師の選任について

金子教育長)

続きまして、第15号議案、令和2年度豊島区立学校衛生管理医師の選任について、指導課長、お願いします。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明が終わりました。ご質問、ご意見ございますか。

宜しければ、第15号議案、了承とします。

(委員全員異議なし 第15号議案了承)

(8) 第16号議案 幼稚園教育職員の給与の減額を免除することのできる場合の基準に関する規則の一部改正について

金子教育長)

第16号議案、幼稚園教育職員の給与の減額を免除することのできる場合の基準に関する規則の一部を改正する規則について、ご説明をお願いします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

確認ですが、これは区長部局の一般職員についても、適用されているレベルと考えていいのでしょうか。

指導課長。

指導課長)

一般の職員の方については、区長部局の方で同様のものを制定されているところがございます。あわせまして、小・中学校の教職員については、都の方で決められておりまして、この措置がスタートしているところがございます。これも本日ご審議いただいて、承認いただきましたら、3月2日のところから遡って、対応をしてみたいと思っております。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

では、第16号議案についても了承といたします。

(委員全員異議なし 第16号議案了承)

(9) 協議事項第1号 豊島区総合教育会議の開催について

金子教育長)

議案が終わりました。協議の方へ入りたいと思います。
協議事項第1号、豊島区総合教育会議の開催につきまして、説明をお願いします。
庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明が終わりました。ご質問、ご意見いただきたいと思います。
どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

本来ならば、総合教育会議で協議をする、大変重要なことであると捉えております。しかしながら、苦渋の選択をされたのだらうと理解をいたしました。

今回初めて、重点施策の案を拝見したところなので、今見て、はい、そうですかというわけにはいかないと思っております。出来れば、少し協議をしていただいて、持ち帰って、次回にということは可能なのでしょうか。

金子教育長)

庶務課長。

庶務課長)

本日はご覧いただいた上で、また改めてご意見を私どもの方にいただければと存じます。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

他の委員の皆様のお考えをお聞きしたく思います。

金子教育長)

どうぞ、白倉委員。

白倉委員)

私も、樋口委員に賛成です。

本日は藤原委員もいないので、その旨申し伝え、検討しておいてもらって、次の回で、やった方がいいと思います。

金子教育長)

どうぞ、北川委員。

北川委員)

私も、本日は、藤原委員もご欠席ですので、持ち帰って、次回という形の方が宜しいのではないかと思います。

金子教育長)

ご意見ありがとうございます。そのようにしたいと思います。

1ページ目、教育大綱としての冊子として改めて確認することについては、既定の路線です。宜しいかと思いますが、大綱と年度の重点事業が混濁した形であったような流

れも少し拝見しております。

今回はっきりと今年度の重点は何なのかを、教育委員会としても確認して、その上でやりたいと思っております。この7ページにある7つの項目が良いバランスかどうかを含めて、ご意見いただきたいと思えます。

予算については、今審議中ですが、特に教育の関係の予算については、きちんとカバーしてあります。そういう意味では、総合教育会議は開いていませんが、きちんと確認を取っている状況でありますので、ご参考までに承知していただきたいと思えます。

その上で、ご意見をいただきたいと思えますので、宜しく願いいたします。

他になれば、今回の協議については、ここまでにしたいと思えます。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

この7項目を重点とした、骨になる部分を教えていただくと非常に助かります。

金子教育長)

庶務課長。

庶務課長)

「教育都市としま」の実現が、この教育ビジョンの大前提でございまして、「教育都市としまの3本柱」も3ページに記載しているところでございます。

この3番に当たります、時代の変化に対応し区民から信頼される質の高い教育を推進する教育都市というところでございます。

この質の高い教育に向けて、区民に信頼され、私どものとしましては、現在の課題も踏まえて、7本を設定したところでございます。

金子教育長)

7ページのこの1枚は非常に簡素な1枚で、まとめとしては良いものですが、本来、どのようなものが基本になっているのでしょうか。豊富な内容の中で、例えば新年度予算の中で、これにはこんな充実が図られる予定ですというのがあると、もっとわかるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

庶務課長。

庶務課長)

今回は頭出しだけしかしていないので、非常にわかりにくいと思えます。

重点施策を区民の方にわかりやすく伝えるときには、きちんとした形、予算や背景、課題など、そういう点も踏まえて、記載をしていきたいと考えております。

金子教育長)

わかりました。

では、出来るだけ、そういう資料をあわせた形で了解をいただいた方が良いかと思えます。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

私であれば、7つの基本方針があって、それぞれがどこに関連しているのか。例えば、方針の2番、方針の6番、こういう理由で重点を置いたなど、聞きたいのではないかと考えます。

教育長がおっしゃった予算との裏付けも、重要なことでもあります。

つまり、新規や単発ではなくて、継続としての流れを大事にされると、骨太になっていると思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

次回、資料作成については、事前にご意見、ご助言もいただきながら、作成することを望みます。

宜しいでしょうか。

では、内容については、今回了解ということではなく、先程、ご意見いただいた形で、特に来年度の重点施策をもう一度審議することで、留保した上で、1件目の協議事項については、了解にしたいと思います。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(10) 協議事項第2号 令和元年度小・中学校卒業式祝辞について

金子教育長)

続きまして、協議事項第2号、令和元年度小・中学校卒業式の祝辞につきまして、説明をお願いいたします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

少しお時間いただいていいですか。

金子教育長)

はい。来週の頭ぐらいにご意見があればお願いいたします。

その他、いかがでしょうか。

まず、お気づきのところがありましたら、どうぞお願いいたします。

どうぞ、白倉委員。

白倉委員)

好奇心、探究心、それから適応力など、だいぶ整理されました。

非常にすっきりして、これでいいのではないかと思います。

金子教育長)

はい。

お気づきの点、お願いいたします。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

すっきりして、わかりやすくなられたと思います。

ただ、中学校の方の真ん中ぐらいですが、「すぐにあきらめない執着心」とあるところ、「執着」と言わなくてもいい。

金子教育長)

そうですね。

樋口委員)

諦めない心でも、態度でも、私は態度が良いかと思いますが、「と」の次に点を打たれると、読み間違えがないと思います。

もう一つ、最後の方の「その時に必要な力とは」のパラグラフについてです。SDGsから言えば、課題発見したら、自分なりに課題の解決に向かうことが必要だと思うので、真剣に向き合うことはこのままで、2つ目の「専門的な」のこの一連をやめて、「解決に向かって努力すること、そして、困難なときは」とやると、努力することをすごく大事にして、難しいときは、みんなで共闘するのだと流れるように、代案を考えましたので、またご検討いただければと思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

どうぞ、北川委員。

北川委員)

私も、ご指摘がありました「執着心」にひっかかっておりました。

また、小学校の方のお祝いの言葉では、最後に、周りの方に助けられたところが載っておりますが、中学校の方では、そういうところがないのは何故なのかと思った次第です。

中学校の最後から、5行目の「意見を交流し、よい考えに」とありますが、良い悪いではなくて、「より良い考えに」の方が宜しいのではないかと思います。

金子教育長)

ありがとうございます。お二方のご意見、ごもつともだと思います。

祝辞については、今のご意見を反映させることで、まとめさせていただくことで、宜しいでしょうか。

北川委員、どうぞ。

北川委員)

配られた祝辞、小学校の方には、読み方のルビが全て振ってあります。そういう心遣いは、例えば特別支援の子供に向けてのメッセージとしてあったらと思ったのですが、その

辺りの配慮はいかがでしょうか。

金子教育長)

いかがでしょうか。

指導課長。

指導課長)

後からお配りしたものは、今回、長期休業になったことの心身の留意ということで、現時点のものをお配りさせていただきました。

北川委員のおっしゃる通りです。小学校の方にはルビを振って渡す形で対応をしたいと思っております。あわせて、中学校の特別支援学級の生徒用には、ルビを振ってお渡すように対応をとりたいと思っております。

金子教育長)

ありがとうございます。

紙で渡すのは、これも初めての経験でありまして、ルビがあった方が良いと思います。先程、北川委員からあった語尾の工夫についても、中学になったらさようならではなくて、優しく見送ってあげるような書きぶりにしたいと思えます

細かいところまでありがとうございます。全くその通りだと思えました。

教育長名で送るものについては、最終的に私の責任において、文書をよく練り上げますが、内容で何かございましたら、ご意見いただいております。宜しいでしょうか。

子供にとっても、驚きの連続の毎日だと思いますが、何か一言、伝えたいと思っております。

では、こちらについてはお任せをいただくことで、今の協議事項については、終わらせていただきたいと思います。

(委員全員異議なし 協議事項第2号了承)

(11) 報告事項第2号 令和2年第1回定例会一般質問の報告について

金子教育長)

では、最後、報告事項第2号、令和2年第1回定例会一般質問の報告について、報告をお願いします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

報告終わりました。以上の報告につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

確かに、教育そのものの何か根幹のご質問があるかと思えば、非常に具体的なものも多々ありまして、様々バラエティに富んだご質問をいただきました。

いかがでしょうか。お持ち帰りいただいて、答弁のところは細かいので、お時間のある

ときに読んでいただいて、疑問点、あるいはご意見がありましたら、後日でも結構ですので、またお寄せいただければと思います。

全体としては、議会サイドが教育に関して、どんな関心を持っているかが、これで、わかりいただけるかと思えます。

この時点では、コロナウイルス感染症のことは一切ない時期でありましたので、現状においては、状況が変わっているところでもあります。ちょうど、休業日の初めのときに、予算特別委員会の初日がありまして、通常は総括ということで、教育ということではなくて、予算全体で見て、概略等がメインな日なのですが、何人かの方は当日の休校等々のことについて、どういう体制かとお質問もございました。なかなか、異例な予算特別委員会でございます。

では、またご意見がありましたら、後日いただきたいと思えます。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

金子教育長)

ここまでで報告事項第2号まで終わりました。

(12) 報告事項第3号 「GIGAスクール構想の実現に向けて」

金子教育長)

もう一つございます。報告事項第3号、GIGAスクールの構想の実現に向けまして、情報提供でございます。ご説明をお願いします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

報告が終わりました。ご質疑、ご意見お願いいたします。

どうぞ、白倉委員。

白倉委員)

一人一台のタブレットパソコンを配備するには設備も必要という話があり、そういうことも一緒にやらないといけないと思えます。学校施設課の方では、そういう計画は何かあるのでしょうか。

金子教育長)

庶務課長。

庶務課長)

今回の補助金の中で、LANの配線全てをやるということ、入っています。現在タブレット、3人に1台あっても、クラス全員で集中して使うと、立ち上がりまで20分、30分かかってしまうので、先生方も、なかなか使うのがおっくうになってしまう状態があります。そこで、まず全部の配線を強力なものに、国の仕様に変えます。

その工事をやりますので、古い学校はもちろん、新しい学校については、ほぼほぼ大丈夫だと思えますが、国の設計に叶わないものであれば、もしかすると、若干工事が入るか

もしれません。

金子教育長)

それは、記書きの1番、ICT環境の整備の(1)の整備のことですか。

庶務課長)

はい、その通りでございます。

金子教育長)

台数を増やすことよりも、ご指摘のように使えてないのがありまして、まず基礎を固めることで、工事の方を先行したいと考えております。

他にございますか。

どうぞ、北川委員。

北川委員)

総合教育会議のところでお示しいただいた資料の重点施策の2番が、ICT環境の整備にも当たるとすると、この文書のところに、GIGAスクール構想の実現を載せても問題はないのでしょうか。

庶務課長)

ないです。

北川委員)

また、前回の教育委員会で、事務の点検評価の報告があった際の資料の中で、実際先生方がどれぐらいの頻度で、このタブレットを使っての授業をやっているかの数値があった際に、週に1コマという先生が非常に多かったです。使い勝手の問題もありますが、その他にも、コンテンツや、先生方がどれぐらい使いこなしているかということも、課題としてあるとは思いますが、したがって、その辺りのサポートも重要であり、先生方に向けての研修のようなものは何か想定されているのでしょうか。

金子教育長)

庶務課長。

庶務課長)

研修は、指導課とともに連携して、やっていきたいと思っています。その他にも支援員がおりますので、ICTを使ってやる授業について、支援員が先生方と協力しながらやっていきたいところがございます。

支援員の活用ですが、豊島区では1校に一人おりますので、その方をどれだけ活用出来るかもこれからのポイントになってくると思います。

したがって、活用事例を増やすとともに、1度使ってみることが大切だと思うので、まずは、怖がらずに使っていただくことを広げていければというところでもあります。これから1人1台になることに向けて、覚悟を決めて、この授業研修含めて、広げていきたいと思っております。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

今まで、ICTに絡めた教員の研修は、ICTの活用研修のような言い方で、豊島区だけでなく、どこの自治体もやってきましたが、そういう意味でいうならば、そういう言い方は終わった時代と思っています。

来年度、働き方改革が進む一方で、教員の研修内容についても、こういった内容を再構成しまして、やっていきたいと思っております。

例えば、本区での学力調査のお話の際に、理科とか、社会について、なかなか子供たちの伸びがないようなお話をさせていただきました。来年度は、社会科の研修を設けていまして、その中でICTを使った授業を実践している先生の研修であったり、その他様々な教科の研修をするに当たっても、既にノートかわりにタブレット使用するような研修の中身にしていこうと思っております。

金子教育長)

黒板に先生が書いて、それを書き写す形から変わっていこうという大きい流れがある中で、こういう利用もしていかななくてはいけないのだと思います。

指導課長が説明してくれたのは、そういうものを含めて、研修自体変わっていく。庶務課長が申し上げたのは、そうは言いながら、今日も日々授業がある中で、活用していきたいことを相談していただくための堪能な支援員がいるため、一緒になって、今日、明日の授業のプログラムを考える体制があるようなことであります。

補足ですが、現在、休校中でございますが、支援員はどうしているといったら、普段出来ないような教材の研究、こういうのにも使えないかというようなことを先生方と一緒に考えたりしていただいております。今後、より充実に向けていくのかと思っております。

今の説明では、ハード部門がほとんどとなっておりますが、これをどのように、教育内容の方にそれを入れるのか、あるいは入れられないような教科はないのかも、今後明らかにしていきたいと思っております。

他にございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

前回の教育委員会で質問したこと、すぐにレファレンスにさせていただいて、ありがとうございます。LANの配線、整備を何とぞ宜しくお願いいたします。

研修ですが、私の経験から言うと、校内での伝達研修が一番早いです。各校には支援員とICTに堪能な教員たちがおり、その人たちを集めての研修を何回もやってくださっているはずなので、次の段階として、その人が講師になって、校内の中で、まさに今の時期に、全員でやればいいのかではないでしょうか。伝達講習をすると、今まで苦手だった教職員も取り入れようと思うようになりますので、是非、これを推奨されると宜しいかと思っております。

今後は、電子教科書など、どんどん広がっていくと思いますので、順番に大事なものから軽重をつけてやっていただければ、ありがたいと思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

他にございますか。

どうぞ、白倉委員。

白倉委員)

子供の中にはICTを使うとわかりづらい子供が、20%程度いたと記憶しております。そういう子供にも、どんどんタブレットを使わせて、取りこぼしのないようにお願いしたいと思います。

金子教育長)

ありがとうございます。その通りです。

では、いただいたような意見も踏まえまして、進めてまいりたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

金子教育長)

報告事項第3号、そこまで宜しいですか。

では、これ以降は人事に関する報告事項の案件になりますので、傍聴人の方々におかれましては、ご退出をお願いいたします。

<傍聴人退室>

(13) 報告事項第4号 幼稚園教育職員の任免について

金子教育長)

宜しいですか。

では、報告事項第4号お願いいたします。

学務課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(14) 報告事項第5号 非常勤・臨時職員の任免について

金子教育長)

続きまして、報告事項第5号に参ります。非常勤・臨時職員の任免について、ご説明お願いいたします。

放課後対策課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

金子教育長)

予定していた案件は全て終了しました。この際、何かその他ございましたら、ご発言をお願いします。

では、これをもちまして、第三回教育委員会定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

(午前11時50分 閉会)